

令和2年6月4日

障がい者福祉研究所 御中
アンケートご担当者 様

社会福祉法人 高津学園
知恩寮 藤井 直江

初夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を
賜り、厚く御礼申し上げます。

アンケート回答させていただきましたのでよろしくお願ひ致します。

アンケート回答

●コロナにおける現状の課題点や不安点

- ・マスク、ゴム手袋など支援に必要な備品が必要数確保できない時があったことや、現状もギリギリでありゆとりを持てない現状では安心して職員に現場で働いてもらえない不安がとても大きいです。
- ・体温計やサチュレーションなども必要数がなく発注をかけるも納品にまだまだ時間を要するようで不安しかないです。
- ・密をさけるために外には出ることが出来ず定期的な外泊も中止せざるをえなかつたことで利用者からの不満がかなり高まりました。コロナの現状を説明するが障害特性もありなかなか理解してもらえず対応に苦慮しました。
- ・外出支援も同様で外に出れない利用者のストレスはかなり大きいです。
- ・食事は通常食堂で利用者も顔を合わせて食事をとっていただいていたが、飛沫を防ぐ必要性も出てきたことから時差で食事をとってもらい飛沫を防いでいるためかなり大変。現状も人員不足であり今後もさらに人員が必要な状況だが、職員の数は増えないため他の日常支援に支障がでています。
- ・体調不良者が出てPCR検査を受けることになったがなかなか関係機関と連絡がとれずにかなり焦った。（結果は陰性でした）検査を受けたらすぐに保健所に連絡を入れて支持を仰ぐよう指導をうけていたが連絡が繋がらずであった。今回色々と別機関とのやりとりを得て学習できたことはあるが、実際に動かないといけない時に連絡が取れない事態も予測はできるため、PCR検査を受けることになればその後の動きはある程度シミュレーションを各施設に各自治体からレクチャーしておいてはどうかと感じました。そうすれば検査を受けたあとも自分たちがどこに気を付けてどのように動き結果を待てばよいのかがわかり、少しでも不安を取り除きながら施設で経過を見守れるのではと思います。

令和2年6月4日
障害者支援施設 知恩寮
藤井

千葉県神奈川市林437-1
障がい者福祉研究所 (静中)

（兒童精神施設）
信 大 學
電話 072544-0555
FAX 072544-8188
郵便 〒840-0108 和泉市太町8号

高津学園
社会福祉法人

恩知•法索•然兒童保護施設報

圖書館
設施部
（附圖書室）

(月讀書院施設) 大體

四

卷之三

知
•

景

(陣書兒入學法)

卷之三

恩護童兒

報

國學

高
津
董
兒

令和2年6月2日

障がい者福祉研究所 御中

社会福祉法人一乗会
神奈川県相模原市
緑区大島 2222 番地 3
TEL : 042-760-1791
理事長 佐藤よし江
FAX 042-760-1793

新型コロナウイルス感染症を原因とする福祉現場への影響に関する アンケートについて

緊急事態宣言は解除されましたが、日増しに感染者数が増え第二波を憂慮する中、重度の障害を抱える方たちの生きるための保障が得られる制度、設備は現在を以て全く整えられておりません。各自治体で個別の事案に対応していくこととなると思いますが、国政の課題として取り上げていただきたくお願い申し上げます。

1、家族が PCR 検査で陽性となり、重度障害者自身は陰性であった場合、又は自身が陽性だった場合、どこで、誰が、介助や支援を行うのか

イ 最重度知的障害と重度の身体障害を併せもつ方、重症心身障害の方、最重度知的障害と強度の自閉的傾向を併せ持つ方、頻回に発生する難治性癲癇を有する方、行動障害を有する方は、一般的の病院や軽症者受け入れ施設では受け入れを拒まれる可能性が大であろうと想像します。当法人の利用者像は上記に該当する重度の障害を抱える方たちであるため、重要な懸念事項です。

ロ 神奈川県の取り組みとして、①自身が陰性だった場合に受け入れ先となる「短期入所協力施設」2カ所、②自身が陽性だった場合に受け入れ先となる「ケア付き宿泊療養施設」2カ所が設置されることになりましたが、上記イの方たちの受け入れは困難を極めると思われます。福祉現場の実態を知っていただき、重度の障害を抱える方たちの生きるための保障が得られる制度、設備が整えられることを願います。

2、PCR 検査を受けることができない

イ 向精神薬、抗癲癇薬等の長期の服用により内蔵機能が低下していると予測され、内科的疾患有する方も多く、新型コロナウイルスに感染した場合、重篤化しやすいと考えられます。また、入院できたとしても長期の入院加療に耐えられる体力がないと思われる方も多くおります。福祉の現場で3密を避けることは不可能であり、自身で感染症予防対策が難しい方が多い中、早期発見こそが重要となると考えます。

ロ 利用者、職員、その家族日々不安を抱えながら出来る限りの予防対策に努めておりますので、役所や保健所に対し PCR 検査を含め相談した際は「様子を見てください」ではなく迅速に方針を示し対応して頂くことをお願い申し上げます。

以上

〒252-0135

神奈川県相模原市緑区大島
2222-1-3
社会福祉法人一乗
会
TEL.042-1760-1791

FAX
0946-22-2885

令和2年6月1日

障がい者福祉研究所
代表 足高 慶宣 殿

社会福祉法人千代丸福祉会

障害者支援施設千代の里

施設長 柳 博美



書類送付について

下記の書類を送付いたしましたので、よろしくお願ひします。

新型コロナウイルス感染症を原因とする

福祉現場への影響に関するアンケート

当施設、部署毎の回答ですので、重複する分

があるかと思いますがご了承願います。

(医療部)

1. 新型コロナウイルス感染症対策(=)? 索引、リスト、防護服等の備蓄を充て、30名の導入と高齢の方のためアドバイスが出来ます。
状況である。
2. 感染者(疑い含む)がある場合の施設や狭いゾーニング等
有りがままどうか不安である。
3. ①被者の症状がある場合、会員登録方法等…。隔壁1人方。
②新型コロナウイルス感染症との区別は難い。
病院でもなかなか検査の判断が難しくなった。
4. 職員や家族の場合は(PCR検査としている場合)どの程度回復済みでもうべきか判断に苦しい。
長く休む間で人員不足になり利用面支援に支障をもたらす恐れ。
5. 利用者・職員共に感染しているどうか不安に思つたは早めに検査して頂いた。

新型コロナウイルス感染症を原因とする福祉現場への影響に関するアンケート
(支援部)

- ・当事業所では、幸い所在地域や関係者やその家族を含め、感染者は現在のところ、出ておりませんが、感染者が出た場合の不安は強く感じています。

感染者が出た場合の対応について・・

- ・所内で感染者が発生し、職員の感染で支援者の欠員により、周りからの支援協力はあるのか。
- ・利用者の方の処置について（病院の受け入れ・事業所内での処置等）
- ・対応マニュアルの整備

○新型コロナウイルス感染症の予防対策として、事業内容を縮小（外出・買物の中止等）したり、面会や帰省を制限したりと感染防止に努めています。このような対応に理解を示して頂ける利用者の方はおられますが、理解に乏しい利用者の方への対応が課題です。見通しがない今後の状況に対して、障がいのある利用者の方のストレスケアと安全で安心した生活が提供できる環境づくりにサポート頂けると幸いです。

福岡県朝倉市千代丸466番地
障害者支援施設千代の里

施設が加入する日本障害者福祉協会へ、厚労省に本いもいす。
当施設の要望と同様に内封致します。

1. 新型コロナウイルス感染への対応について

(1) 障害福祉サービス事業所で感染が疑われる者がいる場合のPCR検査の実施について

- 各地の福祉施設でクラスターの発生が報告されています。職員や利用者に「体調不良」や「濃厚接触の疑い」がみられた際には、早急にPCR検査を実施していただくようお願いいたします。あわせて、簡便に診断ができる抗原検査の活用についてもご検討いただきますようお願いいたします。

(2) 居住系サービス（障害者支援施設・グループホーム）等で新型コロナウイルスの感染が発生した場合の対応について

- 居住系サービスにおいて感染が発生した場合には、感染者が速やかに入院出来るよう、特段のご配慮をお願いいたします。どうしても入院が困難な場合（軽症者や障害特性から入院治療が困難な者等）については、一定期間治療や支援を受けながら過ごせる場所等を確保していただくようお願いいたします。
- 居住系サービスで集団感染が発生した場合には、速やかに専門医や看護職員を派遣するとともに、保健所の指導等の体制を整えていただくよう、各自治体への協力の要請等をお願いいたします。
- 感染が発生した場合、当該施設の職員が長期的に利用者支援にあたるには限界があることから、応援職員の派遣が必要となる際には、自治体がその調整をしていただきますようお願いいたします。
- 感染が発生した施設で利用者支援にあたる職員は、感染拡大防止の観点から自宅に戻ることが困難となるため、支援する職員が宿泊できる場所等の確保に係る調整や費用の補助をお願いいたします。

(3) マスクや消毒液等の衛生用品や防護用品等の確保について

- 感染が発生した施設等では、感染拡大防止のための衛生用品や防護用品（サージカルマスク、アルコール消毒液、使い捨てエプロン、アイゴーグル、防護服、シューズカバー、体温計、ゴム手袋等）が必要不可欠です。これらの衛生用品等は、利用者や支援職員の集団感染の防止の観点から、すべての障害福祉サービス事業所や相談事業所等に必要となりますので、国から可及的速やかにお手配いただくようお願いいたします。また、法人等において感染防止のための衛生用品等をすでに購入した際の費用の補助等についても併せてご検討いただきますようお願いいたします。

(4) 在宅で暮らす障害者の家族等が感染した場合の支援について

- 障害者の家族や主たる介護者が新型コロナウイルスに感染した場合、自宅での暮らしを維持することが困難になります。こうしたケースが発生した場合に備え、障害者を一時的に支援する場所のご検討をお願いいたします。

(5) 専門家による指導と相談窓口の設置について

- ・集団感染防止のための予防対策として、例えば、サーナカルマスクや防護服等の正しい着脱方法、汚染物（ウイルスの付着した物等）の処理方法、建物内の適切なゾーニングや導線等についての専門家によるご指導をお願いいたします。特に、感染が発生した場合については、各施設・事業所の構造の特性等に合わせ、個別に具体的なご指導をいただくようお願いいたします。
- ・福祉関係者の日々の不安等を払拭するための相談窓口の設置をお願いいたします。

(6) 医療・福祉従事者への差別や偏見に対する対応について

- ・新型コロナウイルスの感染が発生した障害福祉サービス事業所の利用者や職員、その家族等が地域社会からの差別や偏見、誹謗中傷等で苦しむことなく安心して職務に専念できるよう、国民への注意喚起や啓発等のご対応をお願いいたします。

2. 障害福祉サービス事業所の事業継続について

(1) 配置基準や報酬等に関する各種研修の延期に伴う影響について

- ・新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、各地でサービス管理責任者研修や強度行動障害支援者養成研修等の開催が延期されています。感染が終息するまでの間については、サービス管理責任者研修等の要件の緩和措置や、研修参加計画を提出することをもって重度障害者支援加算の算定が可能となるよう柔軟な取扱いをお願い申し上げます。

(2) 新型コロナウイルス関連で発出された特例等に関する事務連絡の周知徹底について

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、厚生労働省では自治体に対し、障害福祉サービス事業所等における人員配置や報酬請求等に係る特例や柔軟な取り扱い等を示されていますが、自治体間の運用に差があるため、再度事務連絡の趣旨を徹底していただきますようお願いいたします。

(3) 就労継続支援事業における利用者の収入の減少に対する補填等について

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、就労支援事業所では、生産活動収入が大幅に減少しています。就労継続支援A型では、雇用調整助成金の利用が可能であり、新型コロナウイルスの影響を踏まえて制度の要件緩和等もおこなわれていますが、申請方法が複雑で支給までに時間がかかっています。グループホーム等で生活している就労継続支援B型の利用者は、工賃と障害基礎年金で自立した地域生活を実現しているため、工賃の減少は利用者の生活に大きな影響を与えます。

また、障害者雇用の現場では、すでに企業や会社による障害者の解雇や整理が行われており、離職した障害者の受け入れ先として、就労継続支援事業所が想定されますが、十分な生産活動収益が確保できないなかでは不安視されます。

就労継続支援事業では、自立支援給付費からの工賃や賃金への一時的な補填が認められていますが、長期化すればこれらの対応では限界があるため、工賃の減少に伴う利用者の経済的支援を講じていただきますようお願いいたします。

(4) 障害児入所施設の報酬算定について

・厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課措置費係 令和2年2月28日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関する児童養護施設等の対応について」によると、学校が休みとなった際に毎日子どもが児童養護施設内にいることとなったときに日中の職員体制を確保した場合の措置が講じられています。しかし、障害児施設は当該通知の対象となっておりません。については、障害児入所施設についても児童入所施設として同様の取り扱いをしていただきますようお願いいたします。

(5) 利用自粛に伴う事業所の減収への対応について

・居住系サービスや日中活動系サービスでは、人員配置や報酬請求等に係る特例や柔軟な取り扱い等が示されていますが、居宅介護・行動援護・短期入所や日中一時支援、児童発達支援事業等についても、自粛や利用控え等により通常の利用時と比較して著しく利用が減り収入が減っている事業所があるため、これらの事業に対し経営を安定するための対策の検討をお願いいたします。

(6) 感染リスクの高い環境で支援に関わる職員に対する手当等の支給について

・居住系サービス（障害者支援施設やグループホーム等）では、新型コロナウイルス感染が発生した場合、感染リスクが高い中で支援を継続していくかなければなりません。加藤厚生労働大臣は5月1日の会見で、新型コロナウイルスの感染が発生した施設で支援を行う介護職員等に対し、いわゆる危険手当のような手当を支給できるようにする方針を示しましたが、支援員がモチベーションを保ち、安心して利用者支援にあたることができるように、障害福祉サービス従事者に対しても同様の取り扱いをしていただきますようお願いいたします。

(7) 感染拡大防止のための個室化対応等への財政措置について

・居住系サービス（入所施設、グループホーム等）において感染が発生した際の感染拡大防止に向けて、入所施設等が行った増改築や利用者の居室の個室化に対する財政支援をお願いいたします。

新型コロナウィルス感染症を原因とする福祉現場への影響に関するアンケート<回答>

事業所名 : 社会福祉法人岩手しいの木会 しいのみホーム

サービス種別 : 生活介護事業、短期入所事業、日中一時支援事業

回答者 : 支援部長 菅原 友子

作成日 : 令和2年5月27日

<障がい者ご本人の立場から>

問題点の概要	具体的な事例
受けられないサービスがある	<ul style="list-style-type: none"> 本来であれば複数の事業所を利用しているが、感染拡大防止のため、一つの事業所を利用する選択をしている。 外部団体との行き来を無くしたため、理学療法士の先生による訪問指導や、理容サービスなどを受けることができない。 同居する家族に発熱者がいたため、サービスを利用することができなかった。 本来であれば通所したいが、重度の障害があり呼吸器が弱いため通所を見合わせている。
余暇支援が不足している	<ul style="list-style-type: none"> 外出活動を見合わせることで、普段実施している外出レクリエーションに行くことができない。 車に乗ることが好きな方でも、密集を避けるため車に乗る活動を減らしている。 楽器やダンスなどの地域団体さんに定期的に訪問していたが、現在見合わせている。 プールに行くことで体を動かしていた方が、プールが閉鎖されていることで、体を動かす機会が減った。
医療機関への受診について	<ul style="list-style-type: none"> 本来であれば主治医に定期的に体の状態を見てもらっていたが、感染症防止の観点から、家族のみ薬を取りに行くこととなっている。
適正に応じた配慮について	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害のある方にとては、口の動きを見て言葉を理解するというのがとても重要であるが、職員が全員マスクをしていることにより、不安になることがある。

<障がい者ご家族の立場から>

問題点の概要	具体的な事例
家族の負担が増加している	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの障がいが重度で呼吸器が弱いため利用を最低限にしており、自宅で親が支援している。 定期的な短期入所サービス利用をしているが、感染症が不安な

	<p>ため取り止めている。その分家族が休息する時間が無くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今まで生活介護事業所の職員が通院の補助をしていたが、現在不急の通院補助を見合わせているため、通院の負担が大きい。 これまで休日に外出することで本人の気分転換をしてきたが、外出自粛により家の中で過ごす時間が増えている。 これまで通所できる程度の不調でも、通所見合わせにより家族が支援する時間が増加している。
家族の不安が増加している	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会などの集まりが中止になっていることで、家族同士の情報交換をする場が無くなり、孤立化している保護者がいる。 いつか施設が閉所になるかもしれません、その時に在宅でどうすればいいのかという不安な気持ちになっている。 もともと精神的な病気がある保護者の方が、多くの人が亡くなっているという報道により、症状が重くなっている。

<事業所職員の立場から>

問題点の概要	具体的な事例
業務量の増加(支援職員)	<ul style="list-style-type: none"> 消毒、清掃の回数が増加した。 利用者の皆さんのが検温や健康確認の回数が増えた。 感染症対策についての文書作成、職員間の周知など。 活動制限があることで、計画変更に係る業務。 関係機関による諸々のアンケートに対する業務。 送迎車両の消毒や換気の回数を増やしている。
業務量の増加(厨房職員)	<ul style="list-style-type: none"> 消毒清掃の箇所を増やした。 これまでフルーツの皮は支援職員がむいていたが、あらかじめ厨房で皮をむいて提供している。 厨房職員の体調管理の回数を増やした。
業務量の増加(看護職員)	<ul style="list-style-type: none"> 体調管理記録の新しい様式を作成。 各玄関や事業所内に注意喚起の掲示を実施。 利用者、職員の体調確認を念入りに行う。
費用負担の増加	<ul style="list-style-type: none"> マスクがなかなか手に入らず、購入できても以前の10倍近い金額となっている。 消毒用加湿器や、非接触型体温計の購入。 消毒液の使用量が、コロナ対応以前の10倍くらいになっている。



2990202

千葉県袖ヶ浦市林
障がい者福祉研究所

アンケート担当者様

新型コロナウイルス感染症
福祉現場への影響に関する
アンケート回答在中

社会福祉法人 岩手しいの木会

指定生活介護事業所・指定短期入所事業所
日中一時支援事業実施事業所・指定特定相談支援事業所

しいのみホーム

〒020-0146 盛岡市長橋町3番42号
TEL 019-647-5444 FAX 019-647-5860
E-mail: shiinomi-01@echna.ne.jp



しいのみホームまえがた

〒020-0143 盛岡市上厨川字杉原2番4号
TEL 019-647-2452 FAX 019-601-8733

令和2年5月21日

障がい者福祉研究所
代表 足高 慶宣 様

社会福祉法人 えべつ幸誠会
理事長 河治 昭

アンケート回答

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。新型コロナウィルスが依然として猛威を振るっております。足高様におかれましては、何卒ご自愛のほどお願ひ申し上げます。さて、ご依頼いただきましたアンケートの回答につきまして下記にお示しいたします。

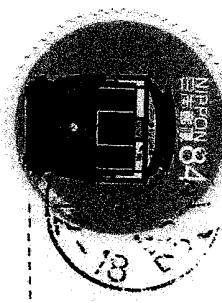
◆回答

- 施設内にて罹患者が出た際、病院へ搬送することになるかと思われる。症状によって行く病院が変わることはわかるが、どの病院へ搬送されるのか。そもそもどこの病院が受け入れをしているのかもはっきりと示されていない。これでは迅速な対応はもとより準備すらすることが出来ない。風評や個人情報保護の観点も理解はできるが、必要情報は開示し、罹患の見通しにも着眼してもらいたい。
- クラスターが起こった施設状況を新聞等で見ると、施設職員へ医療的指導を行っている方を見かけることがあるが、どの機関の誰なのか理解しがたい。施設職員は組織力で援助をしている。人命が最優先ということは十分理解している。障がい者施設がどういうものか理解のある方であれば協力も出来るであろうが、医療的観点のみで、なおかつトップダウン指示では、摩擦が生じることもある。先ほど触れたように、人命最優先であるから、そのような摩擦もやむを得ないと考えてはいるが、その摩擦が強くならない様にクラスター時の派遣者等の情報を示しておいてほしい。

以上

《お問い合わせ先》

社会福祉法人 えべつ幸誠会
障害者支援施設 えべつ朋友荘
〒067-0022 江別市江別太 562 番地の 21
TEL 011-382-1777 / FAX 011-382-7400
担当者：えべつ朋友荘 飯田 敬一



〒299-0202

千葉県袖ヶ浦市林 437 番 1

障がい者福祉研究所 足高 麗宣 様

社会福祉法人 えべつ幸誠会



障害者支援施設 えべつ朋友荘

〒067-0022 北海道江別市江別太562番地の21
TEL. 011-382-1777 FAX. 011-382-7400



共同生活援助事業所 グループホーム フレンド

〒067-0025 北海道江別市あづま町56番地の4
TEL. 011-382-1777 FAX. 011-382-7400



生活介護事業所 ななかもど

〒067-0022 北海道江別市江別太562番地の22
TEL. 011-382-2000 FAX. 011-388-8080

生活介護事業所 なでしこ

〒069-0811 北海道江別市篠路町3番地の5 みれいわーセンター内
TEL. 011-382-0550 FAX. 011-382-0550



就労支援事業所 エール

〒069-0831 北海道江別市篠路若葉町8番地4 TFビル105
TEL. 011-376-0461 FAX. 011-376-0461



相談支援事業所(特定・一般) 相談室はいはい

〒069-0830 北海道江別市篠路若葉町8番地4 TFビル205
TEL. 011-376-0630 FAX. 011-376-0630



障がい者福祉研究所

足鷹 様

コロナウイルス アンケート

【施設について】

当施設は知的障害者を主とした生活介護サービスの障害者支援施設で、中重程度の障害の方を主とし入所 45 名、通所 10 名、ショートステイ 5 名定員の施設。5 月 18 日現在、利用者、職員共体調不良等の感染が疑われる者は出でていない。

【緊急事態宣言後】

入所利用者は 4 月 8 日より施設閉鎖とし作業及び活動を停止、所内での不要な接触を避けフロア単位(10 名程)に分かれ生活をしている。現在は検温の後、室内での体操や人混みを避けて公園を 2~3 名のグループで散歩又はドライブなどを行っているが店舗での飲食、買い物は禁止している。また自分からマスク、手洗いをきちんとできる利用者はほとんどない。

また帰省や保護者との面会は禁止としているが衣類等差し入れ、電話は可とし保護者からは理解と協力を頂いている。但し利用者は精神的にかなり不安定な状態が続いている。

閉鎖が確定する前に自宅待機希望を確認したが選択し帰省された方は 2 名。多くの保護者の場合、閉鎖期間が未確定で保護者自身が高齢若しくは片親であり帰省を選択する余地はなかったものと思われる。

業者等、外来者については必要最低限に絞り利用者との接触はなし、マスク使用、手洗いを励行し立ち入りを認めている。

通所利用者は自宅待機とし手紙や電話等で定期的に近況を確認しているが保護者の負担は手紙や電話の様子から多大なものと推察される。また 3 名の方は家庭の事情から閉鎖が確定する前にショートステイ利用されている。

【職員】

職員は殆んど公共交通機関を利用し通勤。体温チェック、こまめな消毒を行い支援業務についているが家庭に子どものいる職員を始め、皆不安を訴えており。所内で利用者、職員共に感染者が出れば利用者支援は困難となるものと考えられ可能な限り感染防止のため宅勤務、時差出勤を勧めている。

【今後】

施設再開に向けて具体的な時期等決まってはいないが政府の判断と主治医の意見を聞き決めたい。内容についても感染防止を最優先とし例として入所者と通所者を分離、人数や時間の制限を設けてから始めるなど感染防止を最優先に検討して行く。

マスクの着用、消毒の徹底を継続していく。マスクは以前に寄付されたものがあり使用していたが残り僅かで自家製マスク制作を行っている。消毒用アルコール等についても在庫がなくなりつつあるがいずれも市中に出回り始めたようなので期待したい。

【運営】

入所利用者及び通所者の自宅待機による収入減は5月末までの閉鎖として約400万円の収入減となり長引けば経営に影響することが危惧される。

2020年5月21日
社会福祉法人むくどり
イクトスマイル
支援部長 斎藤 晃

299-0202



2
13.5.21
TAPAS

千葉県袖ヶ浦市林
障がい者福祉研究会
事務局 足高様 437
1/1

アケート在中



社会福祉法人 むくどり

〒174-0075 東京都板橋区桜川2丁目28番地12号

TEL 03-5398-1677 FAX 03-3559-4997

e-mail mukudori@joy.ocn.ne.jp

2020年 5月 21日

障がい者福祉研究所 御中

令和2年5月20日

大阪市鶴見区茨田大宮 2-2-25

社会福祉法人椿福祉会

新型コロナウィルスによる施設運営上の問題について

1、重度知的障がい者入所施設

都市部に敷地面積いっぱいに建設されており定員40名の小さな施設です。

今日コロナウィルスにより、当施設の利用者は従来近隣の公園等に毎日散歩や車などでドライブ等、屋外に出ることを日課としてきましたが、今日のウィルスの問題で公園等の閉鎖や外出制限を実施せざると得なかったため、利用者のストレス発散が他傷・自傷行為等に現れしており、支援対策に職員不足が重なり支援体制に困難が出ている。

さらに医療との関係で利用者の救急にも受け入れの拒否されるケースもある。

2、グループホーム等（中・軽度知的障がい者）

コロナに於ける日中事業所の休業や企業の休業により、グループホームの利用者は24時間グループホームにての生活に代わり、日中利用者と接する職員が確保出来ずグループホームの利用者の支援に困難をきたしている。

2990202

十
日
本
大
地
主
業
社
会
福
祉
社
会



社会福祉法人

- 〒538-0033 大阪市鶴見区中条1-8-13 TEL(06)6912-4110
□ つるみの郷(津守いき生活指導・相談入所事業)
〒538-0031 大阪市鶴見区茨田大宮2-2-22 TEL(06)6913-0441
- ワーフセンターつるみの郷 〒538-0031 大阪市鶴見区茨田大宮2-2-25
□ 生活介護事業
□ 部活・通所・就労指導事業
- グリーフホーミング(ムーランボール・リベラル・ナイト・サポート 安田2)
〒536-0006 大阪市鶴見区野江2-21-13 TEL(06)6939-1101
- ホーム・ハーフセンターひまわり
〒538-0031 大阪市鶴見区茨田大宮2-2-25 TEL(06)4257-9330
- つるみ居宅生活センターひまわり
〒538-0031 大阪市鶴見区茨田大宮2-2-25 TEL(06)3-3877